

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地籍調査事務支援システムデータベース	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査における一筆毎の土地の所有者の確認、連絡、地籍簿案の作成等のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 ふりがな、3 個人コード、4 住所、5 郵便番号、6 電話番号、7 所有土地の所在地、8 地番、9 地目、10 地積、11 所有権登記、12 その他の登記	
記録範囲	地籍調査実施地区における土地所有者（登記名義人及びその相続人等）	
記録情報の収集方法	法務局からの登記事項要約書、戸籍及び住民票、本人記載の地籍調査票及び委任状等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務局、地籍調査業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下関市都市整備部都市計画課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町 1 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	1、4、7、8、9及び10の各記録項目（地籍簿記載の項目）の内容については、国土調査法（昭和26年6月1日法律第180号）第17条第2項に基づき誤り等がある旨を申し出ることができる。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		